事務連絡

令和３年８月20日

福祉部障がいサービス課

区内障がい福祉施設・事業所　御中

板橋区福祉部障がいサービス課

障がいサービス課長　河野　雅彦

**区内障がい福祉施設・事業所における新型コロナウイルス感染症の**

**感染対策について（周知）**

平素より、区内障がい福祉施設・事業所の皆様には、板橋区の障がい福祉にご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、各施設・事業所の皆様には、感染予防・感染拡大防止に係る取り組みをいただき、重ねてお礼申し上げます。

今般、東京都の１日あたりの新規感染者数が5,000人を超える日が断続的に発生し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が顕著になっております。

こうした状況から、各施設・事業所におきましても、引き続き、運営にあたりまして、感染予防・感染拡大防止に係る取り組みが必要とされるところとなっております。

国（厚生労働省）では、障がい福祉施設・事業所の感染症への対応力の向上を目的に、必要な感染症の知識や対応方法などをまとめた「障がい福祉施設・事業所職員のための感染対策マニュアル」を作成し、活用を周知しております。

各障がい福祉施設・事業所におかれましては、感染予防・感染拡大防止に係る取り組みに、「障がい福祉施設・事業所職員のための感染対策マニュアル」を活用されますよう、ご案内申し上げます。

障がい福祉施設・事業所におかれましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染拡大防止について、取り組みいただけますよう、ご協力方お願い申し上げます。

記

１．「障がい福祉施設・事業所職員のための感染対策マニュアル」

厚生労働省のＨＰ（https://www.mhlw.go.jp/）からダウンロードが可能です。

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 障害者福祉 >

感染対策マニュアル・業務継続ガイドライン等

（周知元）

板橋区福祉部障がいサービス課地域生活支援係・大波（3579－2736）

施設係・中澤（3579－2363）